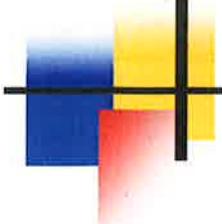


参考

平成27年11月

乗合タクシーアイデア事例集（中間とりまとめ分）



タクシーがつなぐ人の輪 地域の輪



全国ハイヤー・タクシー連合会

乗合タクシー導入事例①

東川町乗合タクシー（北海道東川町）

以前は町営バス3路線を運転手2人、車両2台で運行をしていたが、高齢者が停留所までの距離を歩かなければならないことなどの問題があつたことから、利便性や利用者増を高めるため、乗合タクシーの導入に至った。平成21年8月から平成24年3月まで実証運行を繰り返し、平成24年4月から事業者による事業を開始、現在に至っている。



【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：均一150円
- ・運行車両：乗用車6台（事業者所有）ジャンボタクシー1台（自治体所有）
- ・運行便数：1日6便

【効果】

- ・リピーターが多く、自宅前の道路まで迎えに来ることで待ち時間が短く好評である。また、高齢者でも外出がしやすくなったとの意見が寄せられている。
- ・事業者は、乗合タクシーが本来のタクシー事業と利用者を奪い合いすることになるのではないかと懸念していたが、閑散期あるいはタクシー利用者の少ない時間帯において、事業者の収入の下支えにつながっている。
- ・法定協議会は、実証運行開始時にワゴン車を購入（国から1／2補助金）し、また、運行実績を管理するシステムを地元コンピューター会社に依頼して安価に構築（30万円程度）した。
- ・事業者は、運行業務を行っている。

照会先：東川町企画総務課
電話 0166-82-2111

乗合タクシー導入事例②

「いちのへ いくべ号」（岩手県一戸町）

平成20年10月、町、町内タクシー事業者3社、バス事業者1社の計5者の共同出資により「有限責任事業組合一戸町デマンド交通」(以下「LLP」という)を設立した。(LLPを採用した我が国最初の事例)

・運行主体: LLP「一戸町デマンド交通」

・運行地域: 町内を3地区に分割

・運賃: 各エリア内は1回の乗車につき300円。また、各エリア越は1回につき200円の加算、2回越は400円の加算。(小学生以下は半額)。

・運行日: 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)。

・運行時間: 午前7時～午後4時まで。

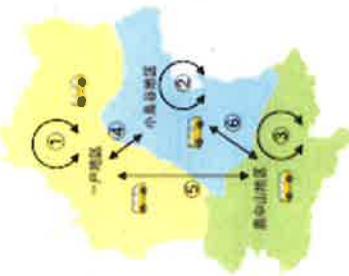
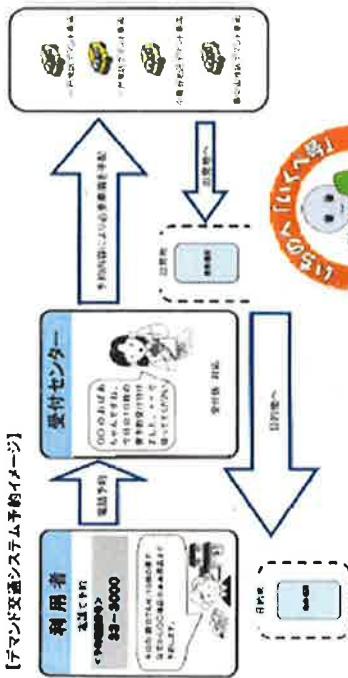
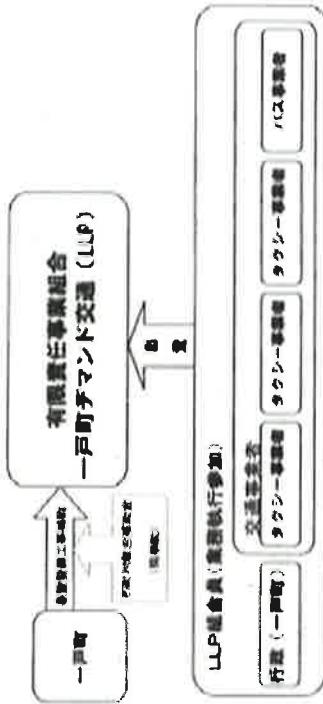
・予約時間(電話対応時間): 午前7:30～午後4:30まで。

・予約について: 希望する乗車時間の1時間前まで。朝一番の便は、前日の予約が必要。

「有限責任事業組合」とは、新しい事業形態として、海外で活用されている英国のリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership; LLP)制度を受けて、日本でも有限責任事業組合契約に関する法律を制定し、平成17年8月1日から、日本版LLPが解禁された。日本版LLPの特徴は、次の3点である。

1. 有限責任: 出資者が出資額の範囲内で責任を負えばよい。
2. 内部自治原則: 出資額の多寡に囚われず、利益の配分や権限などを自由に決めてよい。
3. 構成員課税: LLPは非課税。利益配分があった場合は、その出資者に直接課税される。

いちのへ・いくべ号立上げスキーム



※ 国土交通省資料から引用

照会先: 岩手県一戸町総務部まちづくり課
電話 0195-33-2111 内線211

乗合タクシー導入事例③

田野畠村観光タクシー（岩手県田野畠村）

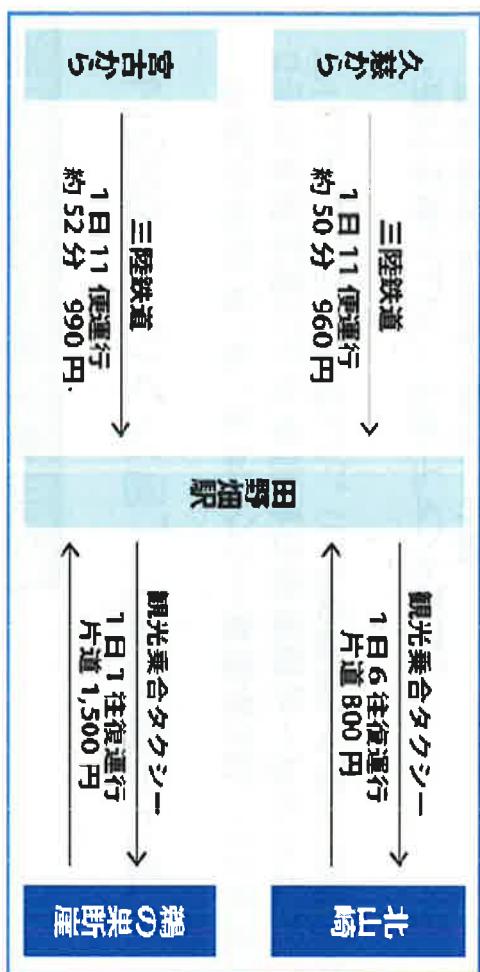
田野畠村では田野畠駅から観光地への足を確保するため、「観光乗合タクシー」を三陸鉄道の「田野畠駅」発着時刻に合わせて運行している。

【利用方法】

- ・行きは、田野畠駅前バス停に止まっているタクシー車両に乗車して利用。
- ・帰りは、行きの乗車時に予約するか、出発時間の30分前までに電話にて予約。

【運賃】

- ・田野畠駅～北山崎間 片道800円
- ・田野畠駅～鵜の巣断崖間 片道1,500円



このステッカー
が貼つてあるタ
クシー車両が目
印



照会先：田野畠村地域公共交通活性化協議会事務局
(田野畠村政策推進課政策推進班)
電話 0194-34-2111

乗合タクシー導入事例④

しおナビ仮設住宅特別便 伊保石お~らいタクシー（宮城県塩竈市）

・塩竈市伊保石地区は、市内に3か所ある応急仮設住宅のうち最大となる117戸224人(H25.10月末)が居住しているが、中心市街地から離れた高台にあるため、車を持たない高齢者等にとっては、買い物等の日常生活に不便な地区である。当該地区には市委託路線であるNEWしおナビ100円バスが通っているが、平日のみ1日4便の運行であり、生活の足が十分に確保されているとは言えない状況にあつたため、新たな生活交通をつくる必要があつた。



【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運賃：均一料金 100円
- ・運行車両：乗用車16台（事業者所有）
- ・運行便数：1路線6便 7時～15時
- ・官民の分担：停留所整備、時刻表、路線図、会員登録事務は市が実施

【効果】

- ・安定的に利用が見られ、生活の足として定着している。通勤の足としての利用もある。
- ・仮設住宅は高台にあり、買物、町へ出かける際の利便性に利用者から高い評価。



(会員証)

※ 国土交通省資料から引用

照会先：塩竈市市民総務部政策課
電話 022-364-1111

乗合タクシー導入事例⑤

デマンド型(予約型) 乗合タクシー (秋田県仙北市)

運行主体:タクシー事業者3社

運行路線:白岩地区、西木地区、神代地区

※事前予約制(便により前日午後9時又は始発時刻1時間前の予約)

- ・仙北市から運行費などの補助を受けながら、生活バス廃止路線及び交通空白地域において地域住民の生活に必要な交通手段を確保

白岩地区デマンド型乗合タクシー (白岩にこにこ号)

運行主体:平和観光タクシー(株)

運賃:1回200円

角館駅 → 広久内 → 白岩 → 薩田 → 角館駅
角館駅 → 薩田 → 白岩 → 広久内 → 角館駅

(西木地区デマンド型乗合タクシー)

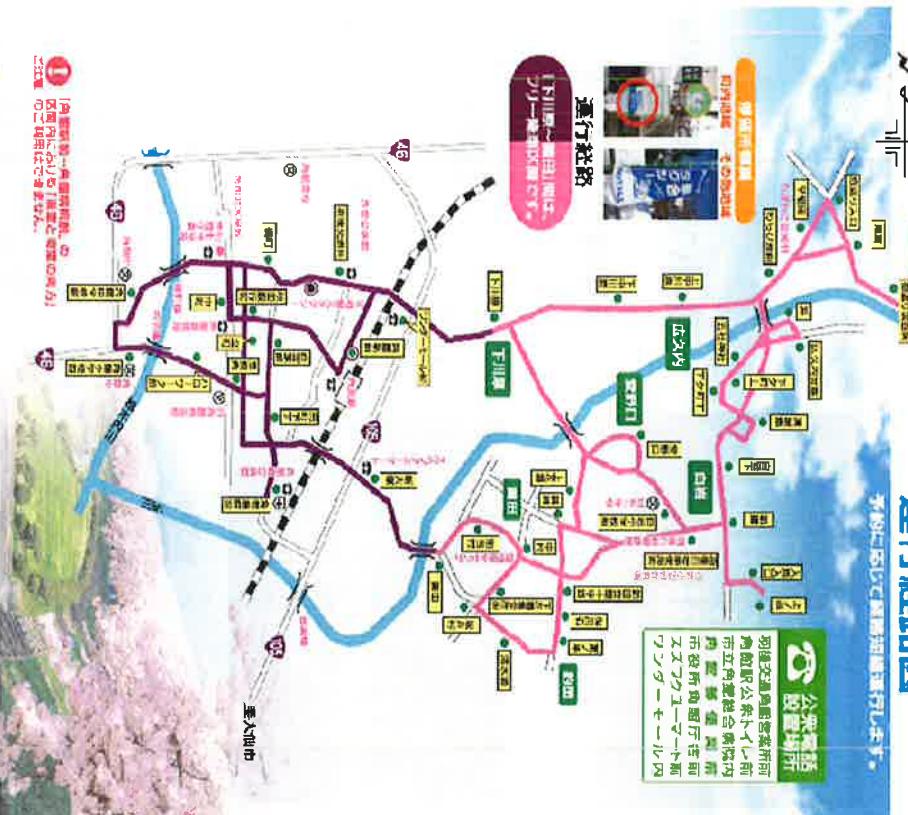
運行主体:(北部)角館観光タクシー(株)
(南部)(資)花場タクシー

運賃:「上松木内」「松木内」「西明寺、角館東前郷の一部」「角館東前郷、小松、角館」の4つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動

跨る移動は410~820円

(白岩地区の運行路線図)

運行経路図



(神代地区デマンド型乗合タクシー)

運行主体:平和観光タクシー(株)

運賃:「薬局前・神代出張所前～中町」「薬局前・神代出張所前～上院内」の2つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410円

照会先:仙北市総務部企画政策課

電話 0187-43-1112

乗合タクシードラム導入事例⑥

財政負担の少ないデマンド型乗合タクシー（山形県川西町）

川西町は山形県南部の米沢盆地に位置する過疎の町である。町民バスによる財政負担を軽減すると同時に高齢者などの交通弱者の生活交通を確保するため、以下の視点により、デマンド型乗合タクシーを導入。

- ① 町民の移動手段の確保による地域の活性化。
・このまちで暮らし続ける生活基盤の確保。
- ② 受託するタクシー会社の過度な負担を避ける。
・デマンドの予約外の時間帯は自社営業を可能とする。
- ③ 財政負担の軽減。
・パソコンを活用することによる徹底したコストの軽減。



【運行形態等】

- ・運行主体：町内にあるタクシー事業者3社が町からの委託を受けて運行。
- ・利用者：登録者。
- ・運賃：1回500円（町内一律）
- ・運行車両：タクシー会社からの借り上げで、小型タクシー3台。
ただし、1便当たりの乗車数が12名を超えた場合は小型タクシー又はジャンボタクシーを増車して対応。
- ・運行エリア・路線：町内全域を対象に一日9便運行。町内でも乗降可能。

【財政負担】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
システムをエクセルベースで町が独自に開発したため、システム開発費はなし。
- ・システム運用費用（ランニングコスト）
システム運用費用は発生しない。
- ・デマンド運行経費は、タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他（事務所費）で、年間約1,350万円。
- ・システム更新費用
更新費用は、システムをエクセルベースで町が独自に開発したため発生しない。

照会先：川西町役場
電話 0238-42-2111

※ 土地交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例⑦

予約型相乗りタクシー「カシワニクル」 (千葉県柏市)

- ・平成17年に編入合併した旧沼南町にて運行されている。区域の8割強が市街化調整区域であり、地区内における移動手段はバス、タクシー、自家用車が主体である。
- ・旧沼南町役場の駐車場を結節点として整備するなどの取組を実施した経緯がある。

- ・平成19年度に旧沼南町内で運行していた路線バス3路線が廃止となつたため、代替路線として市のコミュニティバスが運行開始したが、現在は休止し、平成25年1月から実証実験としてデマンド交通を運行。平成26年4月よりコミュニティバス運行を正式にとりやめ、デマンド交通を本格運行した。

【運行状況】

- ・運賃:300円又は500円
- ・運行車両:セダン型タクシー2台
- ・利用対象:登録者
- ・市が利用者1人あたり1,000円の委託料を支払っている。



照会先：柏市土木部交通政策課
電話 04-7167-1219

※ 国土交通省資料から引用

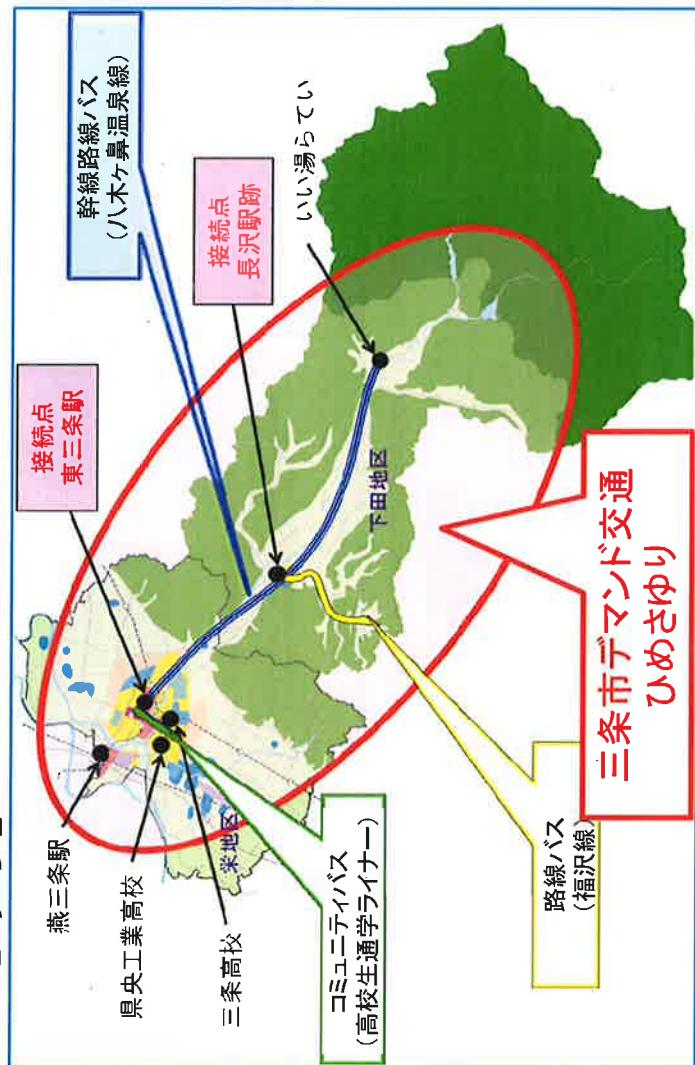
乗合タクシー導入事例⑧

市内全域で運行するデマンド交通「ひめさゆり」 (新潟県三条市)

- ・バス路線を廃止・縮小し、代わりに、デマンド交通の停留所を市内611か所に設置（半径300mに1か所）
- ・これにより、高齢者の外出機会を増大。
- ・自宅や目的地と停留所の間を歩くことにより、健康増進にもつなげる。
- ・運行サービスの向上と持続性を確保するため、自治体による従来の運行経費負担や運賃設定ではなく、交通事業者や利用者が乗合利用するインセンティブが働く仕組みとして、乗車人数によって自治体から支払われる金額が上がり、利用者の運賃が安価となる基準を導入した。

【運行状況】

- ・運賃：1人乗車の場合は500円～3,000円
乗合い乗車の場合は1人あたり400円又は800円
- ・運行車両：セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・運行便数・時間：平日350便運行、8:00～18:00
- ・運行あたりの走行距離と乗車人数に応じた事業者収入金額を定め、運行実績に基づき自治体から運行費用を支払う。
- ・利用者の評価は高い。



照会先：三条市市民部環境課環境・交通政策係
電話 0256-34-5511 内線715

※国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例⑨

加賀市乗合タクシー (石川県加賀市)

市域を3エリアに区分し、平成28年4月開業の市医療センターがあるJR加賀温泉駅と各エリアとを結ぶ路線を設定。

・運行主体：市がタクシー事業者に委託

・運行開始日：平成27年10月～

・運行エリア：市全域

・運賃：1回500円

* 乗車1時間前までに予約が必要

* 各停留地点のほか、病院、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設の前で乗降可

照会先：加賀市地域交通対策室

電話 0761-72-7831

加賀第一交通（株）

電話 0761-73-1113



このステッカーが乗合タクシーの目印

使う車両の種類はセダン型の
ときもあります。

乗合タクシー導入事例⑩

いいだ愛のりタクシー（長野県飯田市）

運行主体：タクシー事業者7社

運行路線：竜東線、三穂線、川路線、かざこし線
上市田線、遠山地域、平岡線、
遠山郷高校通学支援線

※事前予約制（1時間前の予約）

・飯田市から人件費や燃料費等の諸費用の補助により地域の住民の町への通院・買い物等の足として貢献

（遠山地域運行事例）

運行主体：（有）天竜観光タクシー

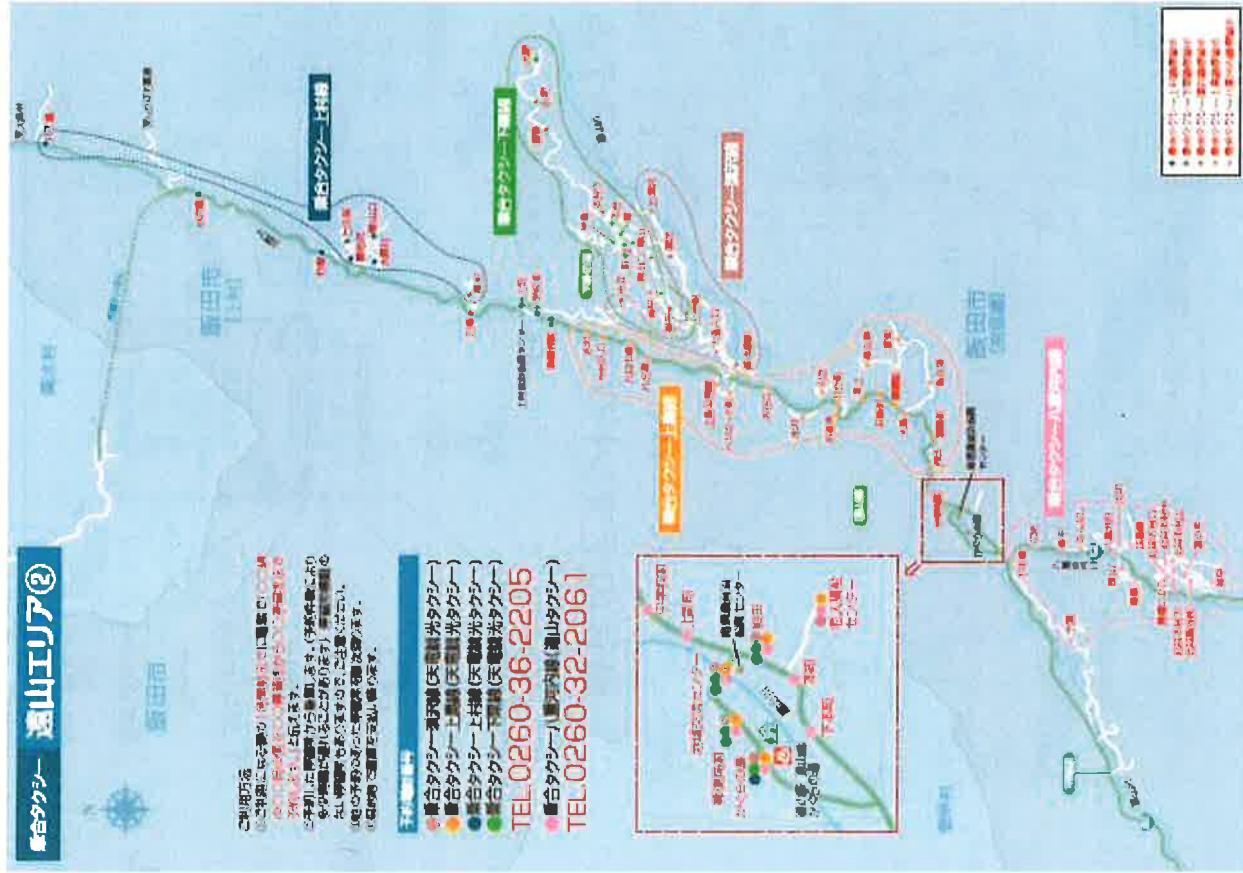
運賃：

下栗の里 → 8km → 旧上村上町 300円(片道)
下栗の里 → 18km → 旧南信濃村和田 890円(片道)

・遠山地域では、須沢線、上島線、上村線、下栗線、八重河内線を運行

・上村地区唯一のタクシー事業者
(ジャパンボタクシー2台、普通車1台保有)

照会先：飯田市リニア推進課交通政策係
電話 0265-22-4511



乗合タクシー導入事例⑪

電話で予約バス（乗合タクシー）
(岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町)

事業主体：各自治体

運行主体：可児タクシー(株)他1社

運行路線：可児地区7路線、美濃加茂地区1路線

御嵩地区2路線

- ・タクシー車両を使用するが、高齢者等への分かりやすさのため、名称は「電話で予約バス」とした。

- ・タクシー会社のノウハウを活かし、デマンドタクシー配車システムを開発した。

・(公財)岐阜県産経センター 事業可能性評価A受賞
(公財)全国中小企業取引振興協会

都道府県協会情報優良化企業表彰受賞

(可児市今渡・川合・土田地区デマンド運行事例)

運行開始年月日：平成22年4月～

運賃：1回300円

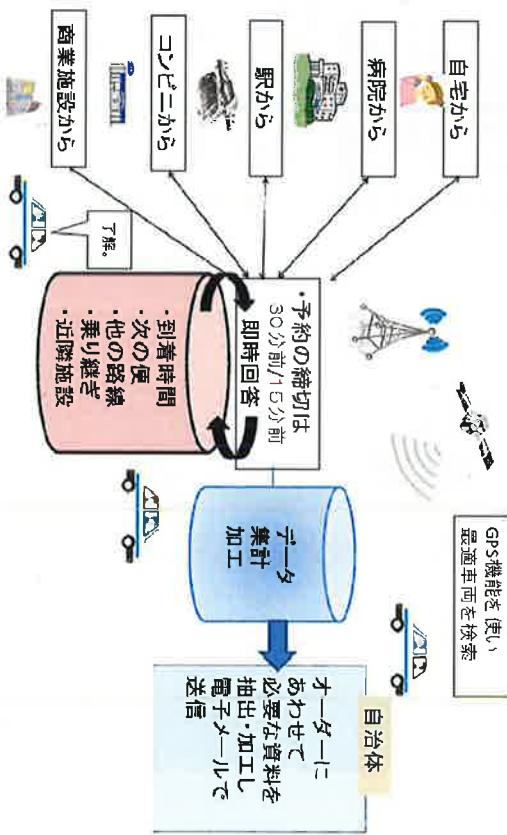
※事前予約制(30分前の予約で事前登録なし)

- ・2路線76の停留所を設置。

- ・市が運営するコミュニティバスと比べ、補助金は1／2、利用者は2.8倍(24年度実績・可児市調べ)



当社のデマンドタクシー配車システム



照会先：新太田タクシー(株)
電話 0574-25-2105

乗合タクシー導入事例⑫

まいちやん号（滋賀県米原市）

平成16年10月より、JR米原駅を中心とする米原地域の一部において、完全予約制の乗合タクシーが運行されている。米原市（当時、米原町）が運営、近江タクシー株式会社が運行主体となっている。一般的なタクシー車両を使用し、予め定められた運行区域（停留所）、運行時刻が設定されていて、予約があつた時だけ運行される「デマンド型」の輸送サービスである。平成19年10月からは、JR坂田駅を中心とする近江地域にも運行エリアが拡大された。

【運行状況】

- ・設定された各エリアへは、毎時00分と30分に、米原駅・坂田駅を出発するダイヤとなっている。（米原駅・坂田駅を出発する時間のみ決まっている。）
- ・利用登録された市民などは、大人は1回300円、子供は1回150円で利用可能な均一運賃制となっている。
- ・平成16年10月の運行開始以来、利用者数は微増傾向にあり、1日あたりの利用者数は約50～60人で推移している。
- ・まいちやん号も含めた市内バス路線の運行経費は約1億200万円（まいちやん号は約1,280万円）で、運賃収入は約26%の約2,600万円（同、約280万円）となっている。残りは市と県からの補助金が充当されている。

「まいちやん号」を利用するには…



照会先：米原市市民部防災危機管理課
電話 0749-52-6630

※ 國土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例⑬

みなべコミバス（和歌山県みなべ町）

システムを活用しない非IT活用型(ローテク型)であり、運行主体であるタクシー事業者のノウハウとタクシー無線の活用により運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：(合名)南部タクシー(町から委託)
- ・運行形態：町内の公共交通空白地域(不便地域)を3つのゾーンに分割し、それぞれの路線において注文の際目安となる基本路線を設定。全路線ともデマンド方式による運行で、基本路線から離れた地区にもデマンド停留所を設け、予約があった場合に寄り道する運行を行う。
- ・運賃：1人1乗車300円
- ・使用車両：ジャンボタクシー(10人乗り)2台
- ・利用対象者：特に限定しておらず、誰でも利用可能である。
(利用者登録なし)
- ・予約方式：オペレーターによる電話受付
- ・オペレーター：運行主体の南部タクシーの事務所内にデマンド予約専用の電話を1回線準備し、オペレーターは基本的に1名で対応している。
- ・運行委託金額は、700千円／月(840万円／年)。平成22年度から平成24年度までの3年間ににおける年平均利用者数660人をベースにタクシー事業者による運行費用を月90万円と試算し、運賃収入を除いた赤字700千円を町が負担。平成27年度からは、車両買い替えにより、車両代金の減価償却費77千円を委託料に加えた。



照会先：みなべ町役場総務課
電話 0739-72-2051

乗合タクシー導入事例⑯

スマイル大山号（鳥取県大山町）

効率性と利便性を追求したデマンドによる区域運行に、環境保護の付加価値を加えた「スマイル大山号」の運行により、町内から交通空白地域を解消。

【運行状況】

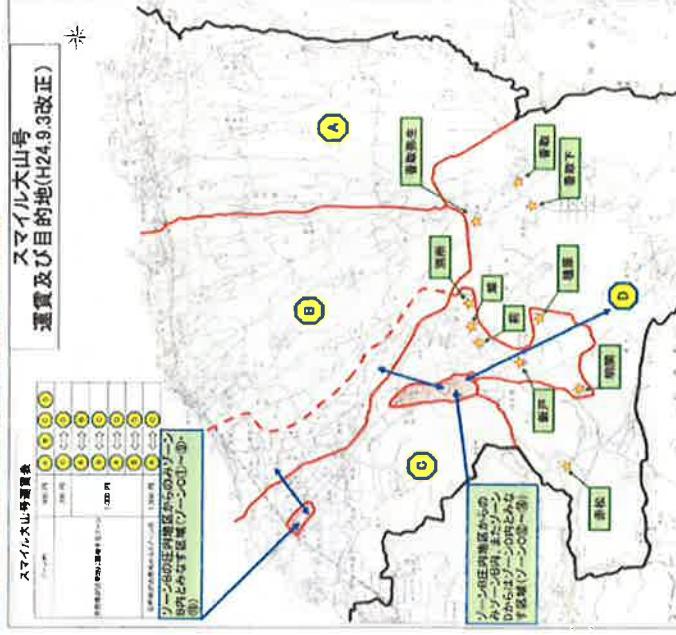
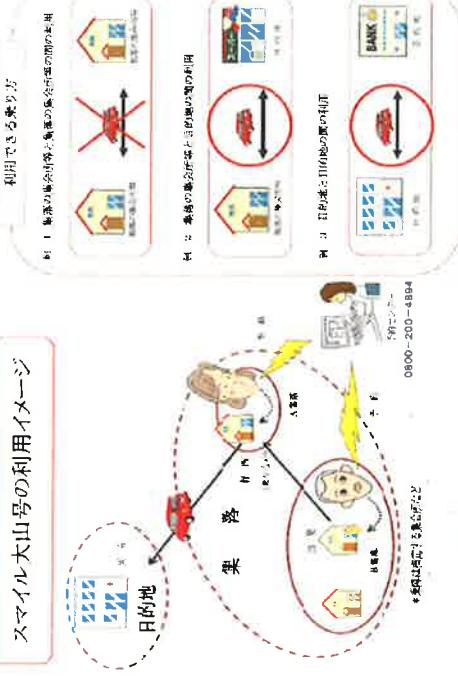
- ・運行主体：町から運行及び予約業務を地元タクシーや事業者に委託
- ・利用者：登録者
- ・利用区間：町内167の全ての集落の、あわせて389箇所の乗車場所から、医療機関や商店、金融機関、役場、JRの駅や主なバス停など、町が定めた80の目的地の相互間、または目的地と目的地の相互間。なお導入に際し急速充電器3箇所3基、普通充電器7箇所9基整備。これらは一般にも無料開放。
- ・運賃：1人1乗車500円（ゾーン運賃制）
- ・使用車両：輸送と環境保護を両立させるため、普通電気自動車5台を導入。

【効果】

- ・全町域を運行することで、町内から交通空白地域を解消。
- ・運行及び予約業務を地元タクシーや事業者に委託することで、既存ノウハウを活用するとともに、地元タクシーや事業者を維持確保。
- ・予約業務はタクシーや事業者のノウハウの活用で、専用システムが不要となり、経費軽減。
- ・車両に電気自動車を導入することで、輸送事業と環境保護を両立。
- ・複数台を同時にデマンド運行することにより、輸送の効率性と利用者利便の向上を両立。

照会先：大山町企画情報課
電話 0859-54-5202

スマイル大山号の利用イメージ



* 国土交通省資料から引用

乗合タクシードラム事例⑯

デマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」 (香川県まんのう町)

まんのう町は、満濃、仲南、琴南の旧3町が平成18年に合併して発足した。合併前の旧3町間の交通格差(平坦地が多く、人口が比較的稠密な旧満濃町、急峻な山間地が多く、過疎化が著しい旧琴南町、その中間の仲南町)解消が課題となつた。また、交通弱者とされる高齢者率も県内上位だつたため、平成21年11月から住民を自宅から病院など希望地まで運ぶデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」の試行を開始し、平成24年4月より町の事業として本格運行開始した。

【運行状況】

・運行主体：町からタクシーサービス事業者3社に運行を、商工会にオペレータ業務を委託。

・利用者：登録者

・運賃：1回300円。乗継料金は無料。路線バスとの共通バス券(月3000円)であいあいタクシー、バスが乗り放題。

・運行日：平日の8時から17時まで、1日計18便。

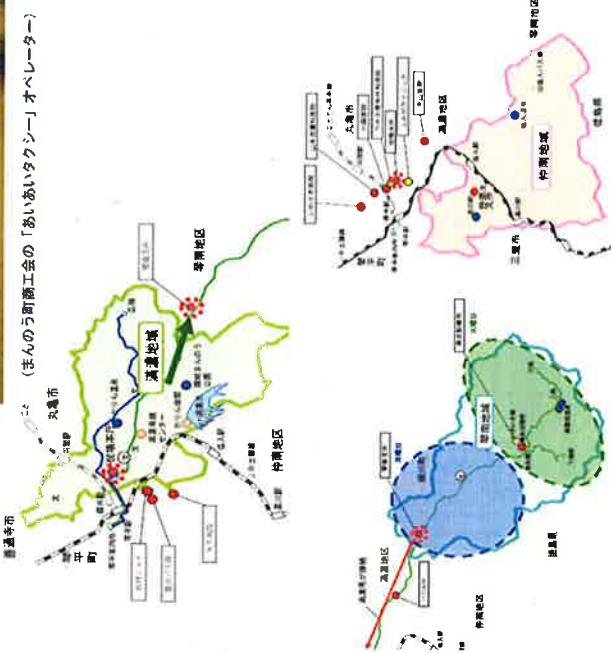
・運行車両：ジャンボタクシー3台(借り上げ)

【官民の分担】

・平成23年度の費用面を見ると、運行委託料、オペレーター費用等の支出が約2400万円、運行収入が約420万円、その差額を国・県・町からの公的補助により補填。

照会先：まんのう町地域公共交通協議会
(まんのう町企画政策課)
電話 0877-73-0106

※ 土地交通省資料から引用



【取組みのポイント】

●地元商工会は地域貢献事業の一環として、「あいあいタクシー」のオペレーション実施に積極的に取り組んでいます。

●地元タクシー会社3社は、従来よりそれが旧3町を営業区域としており、「あいあいタクシー」も旧3町をおおよその運行範囲として設定したことにより、タクシー会社間の調整が円滑に進んだ。

乗合タクシー導入事例⑮

予約型乗合タクシー（島根県浜田市）

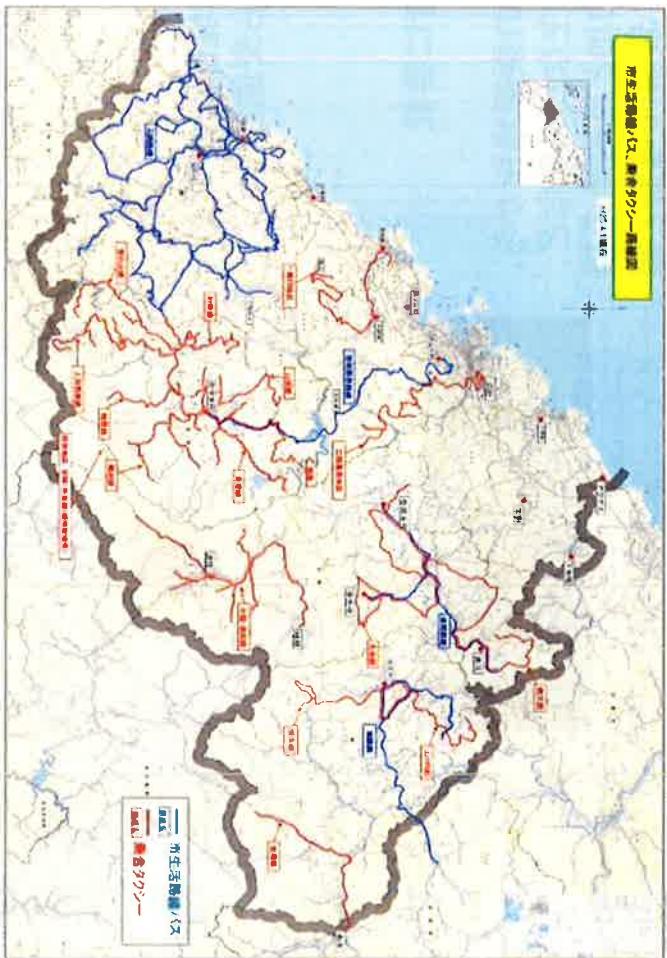
- ・交通空白地域(市定義:バス停500m以遠)を対象に
予約型乗合タクシーを導入。

【運行状況】

- ・5地区、週1日1往復～週3日2往復
- ・運賃:1回300円(一部200円)
- ・主要な運行車両:ジャンボタクシー
- ・指名競争入札方式により交通事業者を決定、「浜田市予約型乗合タクシー運行業務委託契約」により運行委託。運行時間や運行距離に基づいて運行委託料を積算。
- ・利用者は年間8千人程度でほぼ横ばいで推移しており、大変好評。

(美川地区 「どんちっちタクシー」の例)

運行日:月曜日、水曜日、金曜日(2往復/日)
運賃:1回 大人300円、中学生以下100円
対象地区:横山町、田橋町、内村町、内田町、
穂出町中場、吉地町



照会先: 浜田市地域政策部まちづくり推進課
電話 0855-25-9201

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例⑯

北九州空港乗合タクシー

(福岡県北九州市)

・運行主体:タクシー事業者7社

・運行開始年月日:平成18年3月~

・運賃:右図参照

※事前予約制

- ・空港と八幡西区、若松区との区間を運行して
いた路線バスの撤退による公共交通空白地域
についての北九州市からの支援要請に対応。

- ・連絡バスの無い早朝・深夜の時間帯の足の確
保に貢献。

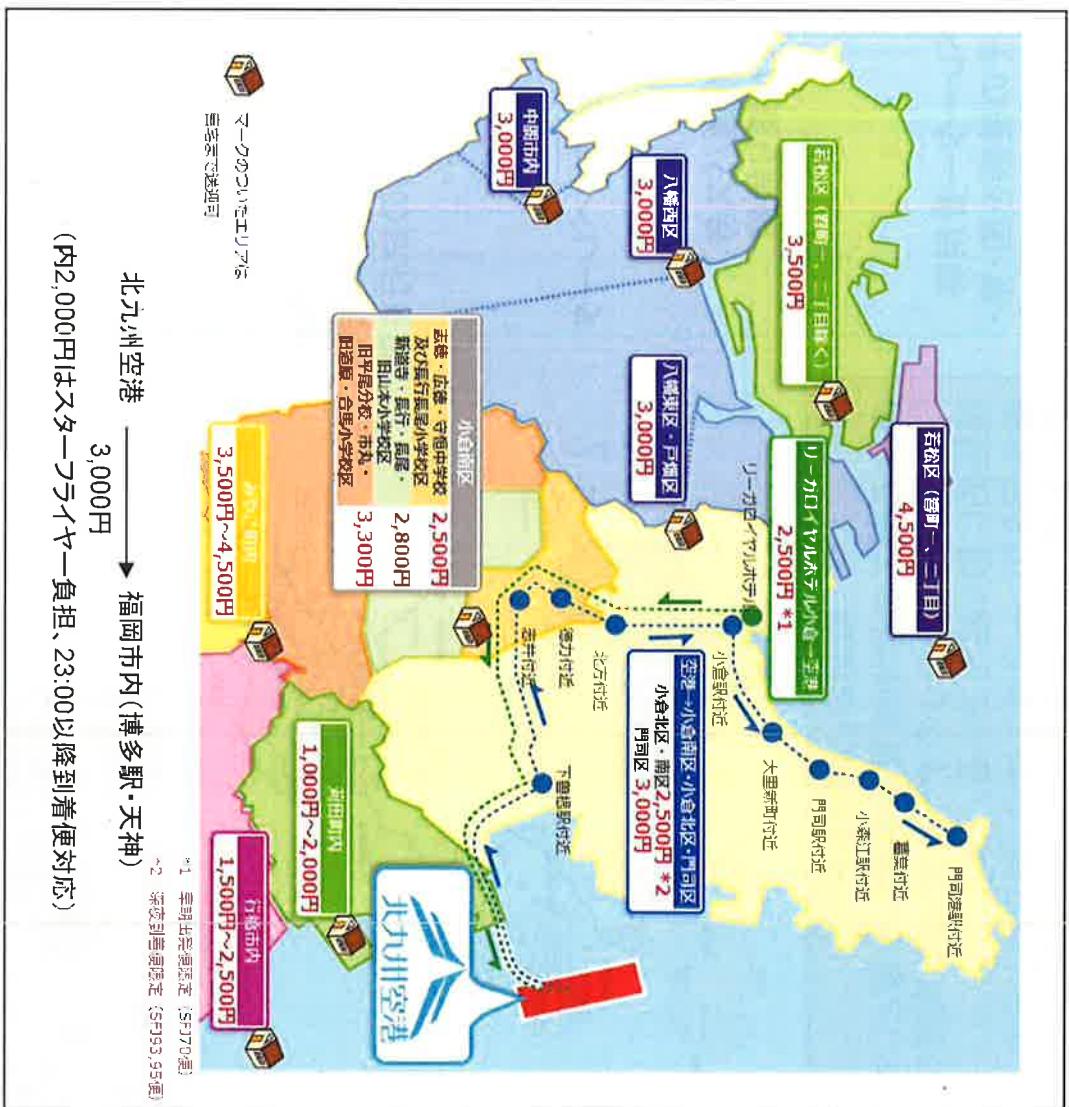
- ・運行7社による北九州空港乗合タクシー推進
協議会を結成。

- ・地区によっては自宅まで送迎が可能。

北九州空港 → 福岡市内(博多駅・天神)
3,000円

(内2,000円はスタートライヤー負担、23:00以降到着便対応)

照会先:北九州タクシー協会
電話 093-551-6784

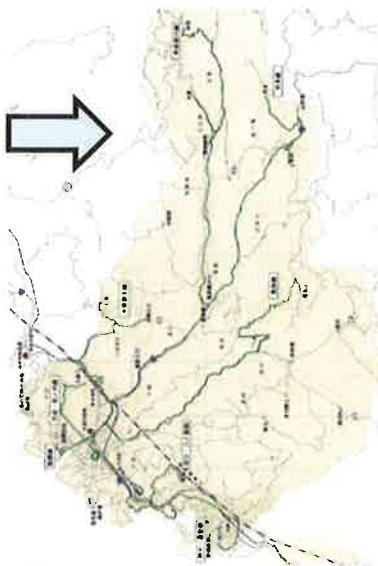


乗合タクシー導入事例⑯

空白地を運行する「水俣市乗合タクシー」（熊本県水俣市）

・公共交通空白地の住民からの要望を受けて、乗合タクシーの検討を開始。平成21年2月に設置された「水俣市地域公共交通会議」の承認を得て、平成22年10月より市内5路線で、タクシー会社3社の週替わり共同運行による「水俣市乗合タクシー」の運行を開始した。

・その後、平成24年1月には6路線、同年10月には8路線と路線拡大を進めながら、バスの乗り入れが困難な公共交通空白地帯への乗合タクシーの導入を進めている。



【運行状況】

- ・利用対象者：一般者
- ・運賃：区間制均一（150円、300円、500円）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・運行便数：3(5)便、7時～16時

【効果】

- ・以前は路線バス等の公共交通機関がない地域だったが、乗合タクシーの導入により公共交通空白地の解消ができた。
- ・乗入れ集落自体の人口が少なかったため多くの利用は望めなかつたが、利用者数は徐々に増加してきている（追加便が発生するケースもあります）。
- ・「利用料金が安くない」「利便性が向上した」との声が上がっている。

取組みのポイント

- ・公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、3社のタクシー会社による週替わり共同運行を実施している。
- ・乗合タクシーの運行に係る停留所及び転回所の整備時刻表の作成を自治体が実施している。

照会先：水俣市総務企画部企画課
電話 0966-61-1607

※ 国土交通省資料から引用

